

1 開催日時：平成27年4月17日（金）14：00～16：00

2 会 場：鎌ヶ谷市役所本庁舎 3階 303会議室

3 出席者：（1）委員 11名

菅野勝利会長、田中満副会長、鎌田義弘副会長、古瀬洋司委員、片平房子委員、遠藤尚子委員、有山高臣委員、飯田喜治委員、川崎幸子委員、鈴木和子委員、土岐都子委員

（2）事務局 3名

小高クリーン推進課長、山崎業務係長、澤田主事

4 傍聴者 なし

5 会 議

会議に先立ち、消防団より派遣されていた委員の変更に伴う委嘱状交付式を実施し、新たに、飯田喜治氏を委員として委嘱した。

議事録署名人の選出：名簿登載順により鈴木和子委員、土岐都子委員を選出した。

その後、第1回会議を開催し、会長を議長として議事を進行した。

（1）平成26年度事業報告及び（2）平成26年度収支決算について

事務局より、平成26年度の事業報告、収支決算について、資料1・2のとおり報告した。

会 長：ただいま事務局よりご説明がありました。何かご意見ご質問等がありますか。

委 員：異議なし。

→異議なく承認される。

（3）平成27年度事業計画（案）及び（4）平成27年度収支予算（案）について

事務局より、平成27年度の事業計画（案）、収支予算（案）について、資料3・4のとおり説明した。

会 長：ただいま事務局よりご説明がありました。何かご意見ご質問等がありますか。

委 員：今年度のリサイクルフェアの日程はどのように確認したのか。

事務局：担当課にて確認を実施した。

委 員：環境美化運動関係費が昨年度より増額となっているが、その要因は何か。

事務局：新たに導入した燃やすごみの45リットルのごみ袋購入経費となっている。

委 員：自治会からの要望は多いのか。

事務局：全体で3,000枚程度あった。

委 員：ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する経費が減額となっている要因は何か。

事務局：昨年度のキャンペーンにて実施した普及啓発物資の金額を減額した。

→その他、異議なく承認される。

(5) その他（1. 環境美化運動の概要について）

事務局より、環境美化運動に関する概要及び鎌ヶ谷市自治会連合協議会理事会にて提案された意見等を説明した。

委員：環境美化運動という名称をごみゼロ運動に変えることは賛成である。

委員：環境美化運動は、高齢者から子どもまで参加しており、参加者の多くがごみゼロ運動として認識しているため、ごみゼロ運動の方が良いと思う。

委員：我々は日頃から環境美化運動を行っており、ごみゼロ運動とした方が特別な意識をもって運動を行うことができる。

委員：今年度からの変更は可能ではないのか。

事務局：内部での調整等を行い、できれば環境美化運動との併記が望ましいところではあるが、事務等の処理が間に合えば今年度から名称を変更させていただきたいと思う。

委員：了承した。

委員：対象範囲については、道路上から公共施設等に広がることは良いと思うが、ごみの多くは私有地にある。私有地も対象に入れるべきではないか。私有地のごみが無くならないければ、地域はきれいにはならない。

事務局：私有地については、管理者の責任にて管理を行っていただく必要がある。また、私有地にあるものが廃棄物かどうかの判断はできないため、対象外とした。

委員：公共施設等でのごみ拾いを施設全体としないのはなぜか。

事務局：市制記念公園のように大きい公園がある自治会にとって、全体とすると大きな負担になってしまうおそれがある。清掃範囲については、自治会の中で決定してもらえればと思う。

委員：チラシ案だが、対象エリアの記載について「◎」「○」「×」などの表記に変更することはできないか。

事務局：承知した。

委員：対象外品目調査は、今年度も実施する予定なのか。

委員：継続して実施する予定である。

→その他、異議なく承認される。

(6) その他（2. 環境美化運動の保険について）

事務局より環境美化運動に対応可能な保険について説明をした。

委員：鎌ヶ谷市と共催とすることで、市民総合災害補償保険を利用することは可能なのであれば共催とした方が良いと思う。

会長：共催とすることでよろしいか。

→異議なく承認される。

委員：適用条件に活動者が名簿等により確認できることとあるが、事前に提出する必要があるのか。

会長：ケガなど実際の事故が起きた場合に必要となるため、事前の提出は不要である。

委員：了解した。

その他、特になく会議を閉会した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

平成27年 4月22日

氏名 土 岐 都 子

氏名 鈴 木 和 子